

令和6年度 第1回 四街道市行財政改革審議会 会議概要

開催日時	令和6年7月31日（水） 14:00～15:30
場 所	四街道市役所 障がい者支援課2階会議室
出席委員	中村会長、大野委員、丸岡委員、中村（美）委員、松野委員、白石委員、添田委員、田島委員、金親委員、富樫委員
欠席委員	なし
事務局	経営企画部：長田部長 財 政 課：佐藤課長、後藤課長補佐兼行革推進室長、穉山主任主事、森山主任主事
傍 聴 人	0名

会議次第

会議次第

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 会長選出
4. 会長あいさつ
5. 議 題
 - ・第8次四街道市行財政改革推進計画（令和5年度）の進捗状況について
6. その他
7. 閉会

議 事

議題 第8次四街道市行財政改革推進計画（令和5年度）の進捗状況について

事務局（説明）

中村会長 質問や意見等はあるか。

添田委員 「No. 5 市民税等の徴収率の向上」及び「No. 6 国民健康保険税の収納率の向上」について、どちらも税金の内容にもかかわらず一方は担税能力の低下により「C評価」、もう一方は「AA評価」としている点に違和感がある。それぞれ個別の事情があったのか。

事務局 平成29年度の県平均の徴収率を目標値として、どれだけ目標が達成できたのか、というところで評価をしている。No. 5の市税の徴収率は、他団体もかなり上がってきており、県の平均値も伸びてきている。No. 6の国民健康保険税の徴収率は、市税と比べると、目標値としている平成29年度の県平均が低かったという事情もあるが、多様な支払方法の導入等により、目標を大幅に超えることができ、このような評価となった。

田島委員 関連した質問となるが、市民税等の徴収について、市民は新型コロナウイルス感染症の影響や解雇など様々な事情を抱えているはずである。市にはそういった市民の個別の事情を考慮して、徴収を進めていってほしい。

事務局 税という性質上、法令を遵守して徴収しなければならないが、委員のおっしゃるとおり、市民の個別具体的な事情を勘案しながら取り組んでいくことも重要であると考えている。

金親委員 資料1について3点質問をする。1点目、「No. 4－1 他会計への繰出金等の見直し」について、国民健康保険税の法定外繰出だが、「税率改定をしたうえで繰出をなくす。」という計画であったと認識している。令和5年度は、財政調整基金からの繰入をしたことによって、結果的に法定外繰出がなかったのが「A評価」としている。計画を勘案するとこの評価はどうか。2点目、「No. 5 市民税等の徴収率の向上」と「No. 6 国民健康保険税の収納率の向上」について、先ほど事務局は、「県内他団体の徴収率が伸びたことによる結果である。」との説明であった。計画では、「平成29年度当時の県の平均の徴収率を目指して、0.1ポイントずつ上げていく。」としている。他団体の徴収率が上がったからではなく、四街道市が目標に対して徴収率を上げられたかどうか、評価の対象となるのではないかと。市税の場合は、母数が大きいことから、徴収率を上昇させるのは大変であることは理解している。それに対して、国民健康保険税の方は、母数が市税ほどは大きくないので、徴収率を上げるのは比較的容易だろうということも想像はつくが、事務局の説明について違和感があった。3点目、「No. 11 市有財産の売却」について、これは計画策定段階でのことではあるが、土地売却に関して固定資産税の額を目標値としている。そもそもこれは売却額そのものを目標値とすべきではなかったのか。

事務局 1点目については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、税率を据え置きにしていたという事情も加味している。評価に関しては、あくまで法定外繰出を実施したか否かで評価しており、基金の繰入はあったものの、結果として「A評価」としている。2点目については、委員のおっしゃるとおりである。こちらの説明の意図がうまく伝わっておらず申し訳なかった。3点目は、考え方等について、第9次計画の進行管理で検討していきたい。

金親委員 資料2の総括について、5年間の目標値が約19億円に対して実績約20億円で、効果額が約1億3千万円ということは理解できる。一方で、年度目標値の合計額は、実績額と比較すると100%を下回っている。これは、評価をどのように理解すればいいのか。

事務局 年度目標値については、計画段階では設定できなかった項目もしくは、状況により計画目標値より高い目標を設定したという項目で、当該年度で設定した。年度目標値の実績額が100%を下回っていることについては、ご指摘のとおりであるが、評価については計画目標値を基準としている。

金親委員 最後に資料2の総括について、感想を述べさせていただく。5年間の計画に対して6.9%プラス、約1億3千万円の成果を挙げられたことは、職員の皆さんが一生懸命取り組まれた結果であると考えている。しかしながら、この第8次行財政改革推進計画で挙げられた成果、捻出された財源がどのように市民サービスに生かされたのか、或いは市民福祉の向上に繋がったのか、市民に対してわかり易く伝えていただきたい。これは前回の審議会でも申し上げたが、残念ながら、第8次行財政改

革推進計画では、行革効果額が「不適正な事務執行」の補填に充当されていた。今後は、そのようなことがないようにしていただきたい。また、市民にとってわかり易い行財政改革となるよう、取り組んでいただきたい。

富樫委員 資料1「No. 16長時間労働の抑制」について、「⑨原因と課題及び解決策」で、「マイナンバーカード関係業務や、庁舎整備業務などの事務の増加、新型コロナウイルス感染症により休止していた事務が再開されたことによる時間外勤務が増えた。」とのことだが、令和6年度以降については、このような特殊事情がなくなり、かなり改善するのではないか。また、「⑭翌年以降の取組内容」で、「業務量が増加しているところには、職員を増やす。」ということであるが、職員数が増加したら人件費が増加するのではないか。

事務局 1点目については、例えば環境基本計画の策定業務など単年度業務というところも大きな要因となっている。しかし、マイナンバーカード関係業務や庁舎整備業務等については、今後も継続していく。また、マイナンバーカード関係業務などについては、国を挙げて利用促進をしていることから、業務削減は非常に不透明な部分もあり、抑制ができるかはなかなか難しいと思われる。いずれにせよ、今後も、市全体として、業務の効率化を図り時間外労働の縮減に取り組んでいく。次に2点目については、適正な職員体制の確保として、人事異動等や育休代替職員の確保など職員配置を適正に行い、事務量の平準化を行っていくということが主な趣旨である。

田島委員 No. 15～18の人事と組織のことについて、意見を述べたい。「No. 17職員の育成と意識改革」については「A評価」ということで優秀な人材が育っているのは素晴らしいが、一方で「No. 18組織機構の見直し」が「C評価」となっているのは矛盾を感じており、大きな課題ではないのか。計画策定などは、民間の専門家やコンサルタントが入っている。組織についても、専門家やコンサルタントに相談して見直した方がいいのではないか。また、職員数は、ある程度流動的な対応ができるように余裕を持たせた方がいいと考えている。行財政改革については、とにかく効果額を出すというようなやり方ではなく、しっかり予算を使い、しっかり市民サービスに還元していくという方針がよい。市民のための行政サービスであるのだから、削減をすることだけでなく、市民サービスを充実させることも考えていただきたい。最後に、第9次行財政改革推進計画の中で、SDGsのロゴを使用しているが、計画にはその内容や取組が記載されていない。どのように考えているか。

事務局 1点目の組織の機構について、「専門家の知見が必要かどうか。」ということについては、必要に応じて担当課で考えていくことになろうかと思う。2点目の職員数の適正化について、「職員数をある程度余裕を持たせた方がいいのではないのか。」は、一つの意見としてはおっしゃるとおりである。必要な人員は確保していかなければならないため、適正な職員配置については、今後も検討が必要であると考えている。3点目のSDGsについては、第9次行財政改革推進計画において、「関連する主なSDGs」として表示させていただいている。実際の取り組みが見えないとのことであるが、市民の皆さまにも、市で行っている取組については、お示ししていく

必要があると考えており、ご意見として受け止めさせていただく。

田島委員 私は後期高齢者であり、目もあまりよくない。障害者差別解消法にもあるように、行政は配慮をする義務がある。本日配られた資料については、虫眼鏡があっても見えないような大きさを作られている。四街道市は高齢化が進んでいることもあり、特別に配慮をしていく必要がある。この審議会は市の中心的な審議会であるので、もっと配慮していただき、市としてPRしていくことを、高齢者を代表して願います。

事務局 資料について配慮が足りず、大変申し訳なかった。きめ細かく配慮していく必要があり、ご指摘踏まえ、次回以降、改善していきたい。

中村会長 他に質問や意見等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 最後に私から意見を申し上げさせていただく。

平成28年度に経常収支比率が99.7%と千葉県内で最下位になるなど、財政状況の硬直化が続き、市民生活への影響も懸念されていた。そのような中、第8次四街道市行財政改革推進計画を策定し、収支改善に向けた取り組みを行ったところ、令和3年度の経常収支比率は83.5%と改善され、5年間の計画期間においても、目標達成の困難な項目もあったが、目標額を上回る効果を上げることができた。このことは、市職員が一丸となって行財政改革に取り組まれたものだと思う。しかし、今後も新庁舎の整備や公共施設の老朽化による修繕等、厳しい財政状況が続くことが予想される。すでに、本年4月から第9次四街道市行財政改革推進計画が始まっている。前計画では、財政状況の改善を第一として行革効果額を指標としていたが、第9次計画では、財政目標と行政目標の指標を設定して計画を推進していくこととしているので、この2つの指標を目標として、行財政改革をさらに推進していただきたい。なお、第9次計画の策定時にも申し上げたが、第7次行財政改革推進計画期間より議論されてきた学校の統廃合について、第9次計画の「No. 5 公有財産のマネジメント」の中で検討状況等を本審議会において報告していただきたい。よろしく願います。

中村会長 他に質問や意見等あるか。

委員 (特になし)

中村会長 それでは、委員の皆さんからいただいた意見を、事務局と協議してまとめさせていただく。まとめさせていただいたものを、委員意見としてよろしいか。

委員 (異議なし)

中村会長 そのようにする。以上で、議事を終了する。

その他

事務局 本日、委員の皆様から頂いたご意見を基に、中村会長と調整させていただく。その後、審議会意見の入った進行管理シートを送付させていただき、ご確認を頂く予定であるので、よろしく願います。また、第9次四街道市行財政改革推進計

画が本年4月より計画期間に入っているが、本計画に基づき、各項目を着実に推進することで、効率的・効果的な行財政運営に向け、行財政改革に取り組んでいく。

以上で、令和6年度第1回四街道市行財政改革審議会を終了する。